

平成28年度 事業計画

最近の観光の動向を見ると、平成27年の延べ宿泊者数は、全国では5億545万人泊、前年比6.7%増で、平成19年の調査開始以来最高となり、初めて5億泊を超えた。本県でも540万9千人泊、前年比16.9%増と好調を維持している。また、平成27年の日本人の国内旅行消費額も、21.7兆円で前年比8.3%となっている。

また、中でも訪日外国人（インバウンド）旅行者が急増しており、平成27年の延べ宿泊者数は、全国では6637万人泊、前年比48.1%増で、平成19年と比較すると約3倍となり、本県でも46万4千人泊、前年比101.1%増となっている。また、平成27年の訪日外国人旅行消費額は3兆4千億円で、前年比71.5%と大きな伸びとなっている。

こうした状況の中で、政府は、「まち・ひと・しごと総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月）において、地方創生の中で観光を「交流人口の拡大により地域を活性化させる原動力」と位置づけ、多様な地域の関係者の合意形成の下で観光振興を戦略的に推進する日本版DMOを核とした観光地域づくりを推進するとともに、訪日外国人旅行者を地方に呼び込み滞在中の消費喚起促進、受入環境整備を推進することなどを掲げている。

また、本県においても、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成27年10月）が策定され、観光宿泊者の増加と観光消費額の拡大をめざし、「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」を掲げ、施策を展開することとしている。

これらを踏まえ、当ビューローは、滋賀県「観光交流」振興指針に位置づけられた「観光交流」の振興を担う中核的組織」として、会員である県や市町、観光関係団体・事業者をはじめさまざまな主体と連携しつつ、平成28年2月に認定をうけた県域全体を対象とする日本版DMOとして体制の強化を図りながら、中期計画（目標年度：平成30年度）に掲げる3つの目標の達成をめざし、地方創生のための新型交付金などを活用して事業を展開するものとする。

特に、県が30年度に計画している大型観光キャンペーンを見据え、27年度に実施した首都圏における「虹色エモーション」の取り組みを踏まえつつ、情報発信を行うとともに、これまでの「ビワイチ」観光素材開発の取り組みを活かし、昨年度認定された日本遺産をはじめ魅力的な観光素材の開発、受入態勢の整備、おもてなしの充実など各地域の観光まちづくりに対する支援の充実を図る。

また、急増するインバウンド観光客について、県内での滞留と消費額を高めるための取り組みを進めるとともに、今後増加が期待される個人（FIT）旅行者や新たな地域からのインバウンド客誘致などにも取り組む。

さらに、物産振興については、これまで首都圏で開催してきた「大近江展」や新たな県内での物産展の開催など県内外における販路拡大を図るとともに、観光振興と一体的に本県の物産の魅力の発信に努める。

中期計画 目標1「観光地「滋賀・びわ湖（BIWAKO）」の認知度向上」

これまでの「ビワイチ」観光素材開発等の取り組みを活かし、滋賀ならではの琵琶湖を中心とした豊かな自然、世界遺産「比叡山」、国宝「彦根城」、さらには平成27年度に認定された日本

遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」などについて、「歴」、「食」、「遊」、「癒」、「観」、「買」、「美」といった多彩な魅力を磨き上げ、観光プログラム造成促進を図るとともに、「虹色エモーション」「ビワイチサイクルツーリズム」などのキャッチフレーズで情報発信を図る。

また、首都圏において、ゆめぷらざ滋賀による観光物産情報の発信を継続するほか、県で予定している首都圏における情報発信拠点への運営参画について検討を進めて行く。

さらに、ウェブサイトによる情報発信については、モバイル端末・SNSへも積極的に対応し、常に旬な情報配信などの充実努めるほか、平成27年度に整備した4カ国語の訪日外国人用ウェブサイトを活用開始するとともに、さらに4カ国語を追加する。

県が平成30年度に計画している大型観光キャンペーンに向けて、県内関係団体・機関等と一体となった観光振興施策を展開し、受入体制整備やおもてなし環境整備などを進め、観光地としての認知度の向上を図る。

物産振興事業では、これまでの消費者向け（B to C）取り組みに加え、新たにバイヤーなどを対象としたB to Bの取り組みを進めるとともに、特に大消費地であり全国への情報発信地である首都圏における物産の魅力の発信と販売の拡大に取り組む。さらに、新たな滋賀の土産品づくりに向け、オリジナル商品の開発の取り組みを進める。

中期計画 目標2 「滋賀ならではの」の素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開

国内旅行誘致では、日本遺産を構成する文化財の活用や滋賀のおもてなし旅「びわ湖灯り絵巻」の進化など、魅力的な観光素材の開発に引き続き取り組むとともに、こうした観光素材や旬の情報旅行会社への提供、現地研修会の開催などによる誘客の促進を図るほか、ビワイチアプリの活用などによる個人観光客の誘客にも努める。

国際観光事業では、さまざまなツールを活用した情報発信の強化や、体験観光など外国人に魅力ある周遊ルートの開発等を進める。その中で、団体旅行のみならず、今後県内での周遊が期待される個人旅行・グループ旅行（FIT 旅行者）や富裕層をターゲットとした取り組みを進めるとともに、これまで重点的に取り組んできた東南アジアほか、本県の特色ある自然、歴史、文化への関心が見込まれる欧米についても、次のターゲットとして取り組む。

教育旅行誘致では、近江商人の三方よしの精神によるあたたかい「おもてなし」と、本物の「学び」と「体験」を提供できるような誘致活動を展開するため、これまでに加え、旅行エージェントの教育旅行担当者研修会の県内開催支援の拡大、新たに本県や近隣府県への来訪が多い発地での誘致説明会の開催、誘致用WEBコンテンツの作成などキャンペーンの強化を図るとともに、さまざまなニーズに応じたモデルコースの企画調査を行う。

また、コンベンション誘致の取り組みを踏まえつつ、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境と優れたアクセシビリティを活かし、大都市にない滋賀らしいMICEの誘致に取り組むこととし、会員や県内市町との協力により新たな誘致ツールを作成し、他府県やコンベンション関連団体、旅行エージェントと連携しつつ、セールス活動を行う。

中期計画 目標3 「来訪者、居住者双方がともに満足出来る「観光交流」推進の体制づくり

県域全体を対象とする地域連携DMOとして、各種観光データ等の継続的な収集・分析を基に、市町、観光関連団体、観光事業者、ボランティア、住民などの多様な関係者が推進する観光まち

づくりを支援する。

基盤整備

本県の観光振興の中核的組織・地域連携DMOとして、県と役割分担と連携を図りつつ体制を強化し、プロパー職員、民間派遣職員、県派遣職員等、多様な人材を持つ専門的な知識、ノウハウ、ネットワークを活かしながら、事業を推進する。

事務局と会員、また、会員相互のコミュニケーションの充実を図るとともに、より一層、市町、観光協会等との連携を強化していく。

(凡例 (新) = 新規事業 (創) = 地方創生加速化交付金)

1. 観光物産情報発信事業（47, 184千円）

①観光物産情報ウェブサイトの管理運用

県内の観光物産関連情報を集約し、一元化して発信している観光物産情報ウェブサイトについて、その管理運用を強化するとともに、旅行者ニーズに応じた情報発信を行う。

②パブリシティの展開

マスコミ各社を招いたプレスツアーの実施、業界の事業に通じたパブリシティ専門会社を通じた観光情報の提供、プレス各社への訪問営業・取材誘致活動の展開等により、効果的な観光情報の発信を行う。

③観光キャンペーン事業（JR西日本等共同事業）

琵琶湖環状線の開業に合わせて展開してきたキャンペーンについて、平成30年度に予定されている大型観光キャンペーンを見据えて、JR西日本と共同で滋賀県の更なる魅力を発信する。

④観光展出展事業

市、町、観光協会、広域観光振興協議会等とともに、首都圏や名古屋などで開催される大規模観光展に出展し、滋賀の魅力をPRし、観光誘客につなげる。

出展予定イベント ツーリズムEXPOジャパン(9月)、旅まつり名古屋(3月)

⑤観光案内・観光相談業務

観光・物産の問い合わせ等に対応するため、観光案内・観光相談業務を実施する。

⑥（新）観光パンフレット作成事業

観光パンフレット、観光地図を作成する。

⑦ビワイチ観光ウォーキング認定事業

びわ湖を歩いて一周した人を「ビワイチ観光ウォーカー」として認定する。

2. （新）「ようこそ滋賀」魅力発信事業（34, 000千円）（創）

①特徴ある映像コンテンツの作成

インターネットでの発信力を高めるため、高画質、絶景など特徴ある映像を作成する。

②雑誌等掲載

「歴史」、「食」、「体験」等の特定分野のジャンルに人気のある雑誌等へ情報を掲載する。

③インターネット広告

地域、年齢、関心事等ターゲットを踏まえたインターネット広告により、ウェブサイトへ誘導を図る。

④パブリシティ活用等

ターゲットとするメディアのプレスツアー、メディアミックス効果を評価する。

3. 国内旅行誘致事業（79, 417千円）

（1）魅力的な観光素材の開発

①ビワイチ観光推進事業（創）

多彩な観光素材の掘り起こしと磨き上げ、個人・着地型の観光プログラム造成を促進するとともに、大河ドラマ「真田丸」(H28)や「おんな城主直虎」(H29)、地域伝統芸能全国大会

日本のまつり等を契機としながら、「虹色エモーション」「ピワイチサイクルツーリズム」をキャッチフレーズにしたモデルコース、おすすめツアーの情報発信等を行う。

②四季の滋賀の魅力発信「本物の滋賀」「おもてなし旅」の取組

ア 第3回「びわ湖灯り絵巻」イベントの取組（平成29年2月11日から14日予定）

びわ湖灯り実行委員会への支援と認知度の向上に取り組むとともに、県内8会場の協力支援の検討、「びわ湖灯り」をセットした宿泊プランの商品化の検討などを行う。

イ 女子旅テーマ“おもてなし旅”

観光素材の開発とタリフ化の検討により旅行会社への商品化を進める。

(2) 国内観光誘客の強化

①観光客誘致の商談会・キャラバンの取組

国内の旅行者を対象として、滋賀県への広域的な来訪を促進するため、部会員施設、市町観光協会および各種事業と連携し、商談会を開催する。

- ・ 9月開催（予定）「国内旅行商品企画担当者・商談会・現地研修会」県内開催
- ・ 2月開催（予定）「中部地区旅行会社商品企画担当者・商談会」
- ・ 3月開催（予定）「首都圏旅行会社商品企画造成担当者商談会」
- ・（新）10月頃 「九州地区のキャラバン」（検討 予定）

②旅行商品化提携事業

旅行業者の滋賀県を目的地とするさまざまな旅行商品（個人・団体）の作成を促進するため、宿泊を伴った旅行商品造成と販売促進のためのパンフレットやウェブサイト販売ページの作成等に要する経費の一部を助成する。

③東海地区観光物産情報発信事業

東海地区のマスコミやエージェントに対して、観光情報提供や商談会の開催を行う。

④アプリによる情報発信・誘致の取組

Webアプリによる情報発信、誘致に取り組む。

(3) 観光まちづくりに対する支援

①地域観光活性化支援事業

市町、地域観光振興協議会が展開する観光資源の発掘、観光ルート設定、複数の観光地を結ぶ2次交通アクセスの整備等で誘客を図る事業について助成する。

また、大河ドラマ「真田丸」の放映を機に、観光客の誘致促進を図るための事業について助成する。

②日本観光振興協会共同事業

(公社)日本観光振興協会の実施する全国広域観光振興事業に参加する。

- ・ 観光地域づくり人材育成研修、多様な人材による地域観光振興支援事業
- ・ 観光地域づくり基盤形成促進、観光地域への送客・誘客強化、顕彰事業等
- ・ 全国広域観光ルート整備促進事業、観光緊急支援事業等
- ・ 地域インバウンドの推進と受け入れ体制の整備
- ・ 新たな観光アイテムの創出とICTを活用した観光需要の喚起

③ (新) 観光キャンペーン推進事業

平成30年度に予定されている大型キャンペーンに向けて、県内各市町、観光関連団体、観光事業者や交通事業者と一体となった総合的な観光振興施策を展開する。

- ・受入体制整備事業
- ・おもてなし環境整備事業
- ・プロモーション事業

④ (新) 観光まちづくり推進事業 (創)

地域において市町、観光関連団体、観光事業者、ボランティア、住民などの多様な主体が参加・連携し、観光まちづくり組織等により観光まちづくりを行う仕組のモデルづくりについて支援する。

また、観光まちづくり組織等が行う、マーケティング分析、地域資源の観光資源化、モデルツアーの作成などの取組に支援する。

4. 国際観光推進事業 (44, 430千円)

(1) ターゲットを意識した情報発信・誘客の強化

① (新) ICTを活用した観光情報ウェブサイトの多言語化(創)

平成28年度から運用開始を予定している訪日観光客向けの観光情報ウェブサイトについて自動翻訳ツール (ICT) の活用などにより、さらなる多言語化を図る。

- ・当初対応言語 英語、中国語 (簡体字、繁体字)、韓国語
- ・追加対応言語 タイ語、マレーシア語、フランス語、ドイツ語など

②海外向け情報提供事業

マップやリーフレットの改訂や増刷、新たな言語による新規制作を行う。

- ・英語マップ改訂増刷
- ・海外リーフレット増刷 (英語、韓国語、繁体字、簡体字、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、フランス語、ドイツ語、イタリア語)
- ・海外リーフレット新規制作 (スペイン語、ポルトガル語)

③ (新) 訪日観光客向けパンフレットの更新・増刷 (創)

個人旅行者向けパンフレットの good Luck 誌の改訂や増刷を行い、海外プロモーション活動での活用や海外旅行会社への配布、関西空港・中部空港、県内観光案内所、宿泊施設等への配布の充実を図る。

- ・改訂、増刷：英語・繁体字・韓国語 8万部
- ・改訂、増刷：簡体字・タイ語・マレーシア語 (ベトナム語) 4万部

④ (新) 北陸圏との官民広域連携による海外誘客事業 (グランドサークルプロジェクト) (創)

「北陸新幹線を活用した官民広域連携事業」により、新たなゴールデンルートを確認をめぐり沿線県と連携し、ルートの魅力向上と情報発信力の強化を図る。

- ・沿線マップの更新・作成：英・仏・独・中 (簡・繁)・タイ・インドネシア
英語3万部、その他各5千部
- ・WEBコンテンツ制作：沿線地域の魅力を発信するWEBサイトの作成。各県・JRのホームページを活用して発信。

- ・ガイドブック作成：東アジア（台湾、香港、韓国）、東南アジアを対象

⑤海外旅行博出展事業

ア 特定重点市場（東アジア・東南アジア）への誘客事業（創）

関西地域振興財団、関西国際観光推進本部（仮称；3月設立予定）や中部広域観光推進協議会等と連携して、これまでの実績・ネットワークの強い国や、商談会、旅行商品即売による商品造成、誘客に効果があると考えられる旅行博について出展する。

出展予定の現地旅行博覧会

- ・台湾：台南国際旅行博覧会：MOU締結（台南市）または他の地域（高雄・台中・台北）
- ・タイ：タイ旅行博（T I T F）トッププロモーションフォロー
- ・ベトナム：ベトナムジャパンフェスタ：MOU締結（ホーチミン市）

イ（新）新規開拓市場へのプロモーション事業（創）

「北陸広域連携」により、本県の特色ある自然、歴史、文化などの観光資源への関心が高いと期待される欧州地域に対し、現地旅行博覧会に出展する。

- ・予定：欧州（イギリス・フランス・ドイツ等から1か国）

⑥海外市場情報発信強化事業

ア トッププロモーションの実施（創）

平成27年度に実施したタイ・マレーシアトッププロモーションの成果を生かし、食と連携した観光誘客の促進を図るため、「食と観光」のトッププロモーション事業を東南アジア市場に対して継続実施する。

- ・想定訪問地域 タイ・ベトナム（またはフィリピン）
- ・実施内容 トップセールス、商談会、食・観光展の開催等

⑦海外向け発信事業

ア（新）民間の発信力等を活用した情報発信の強化（創）

関西地域振興財団、関西国際観光推進本部や中部広域観光推進協議会等として、海外メディア招聘や旅行会社、LOPを招聘し、会員との商談会を開催する。

イ 海外有力メディア・旅行会社の招聘（創）

トッププロモーションの効果を高めるため、対象国の旅行会社やメディアを後日招聘し、視察、取材、体験等でさらに誘客を図る。

⑧訪日教育旅行の誘致（創）

団体での誘客が図れるとともに、将来リピータとしての効果が期待され、また学校交流を通じて県内の生徒が異文化交流・国際理解を深める絶好の機会となる訪日教育旅行の誘致について、愛知県、名古屋市との連携による訪日教育旅行誘致協議会において取組を進める。

- ・現地プロモーションの実施（現地説明会への参加）、学校関係者の招聘等
- ・学校交流を受け入れる県内学校への支援

（2）魅力ある周遊ルートの開発

①（新）京滋連携によるVJ事業での誘客活動（創）

京都府と連携したビジットジャパン事業により、首都圏の旅行会社やLOPと京滋地域の観光事業者との商談会を開催する。

そのうち10社程度を京滋地域に招請し、視察、体験してもらい、グループツアーの企画、F I T向け商品造成を図る。

また、地場産品等を活用したセールスコール等を行う。

②インバウンド部会事業

ア 県内研修会の実施

会員自身による海外や国内でのプロモーション活動に役立てるため、県内の観光施設における研修会を実施する。

イ 団体・F I T向けモデルコースの造成

県内観光地への周遊の増加を図るため、国内外旅行会社や県内に宿泊する外国人観光客向けに魅力あるモデルコースを開発し情報発信を図る。

ウ 海外旅行博参加会員への助成

部会事業として認定した海外旅行博へ参加する会員に助成する。

(3) 受入体制の整備等

①(新) ポケットブルツール等の作成(創)

今後特に増加が期待されるF I T層に向けて、本県の認知度を高め、京阪神、中京大都市圏からの交通利便性や魅力的な観光地をPRするため、手軽に手にでき、移動中も見やすい、折りたたみ式の観光マップを作成、配布する。

- ・作成言語 英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語
- ・作成部数 各1万部(A2版・折りたたみ)
- ・配布先 会員施設、関西国際空港、中部国際空港、海外旅行会社、海外旅行博、県内観光案内所等

②受入県内宿泊施設多言語コールセンター(創)

京都府、京都市、奈良市、大津市と連携し、27年度に開設した宿泊施設向け多言語コールセンターの運用を継続する。

③(新) インバウンド推進体制の強化(創)

インバウンド事業の円滑な遂行を図るため、人材の配置を行う。

④Wi-Fiを活用した情報発信

「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」と連携し、Wi-Fiを活用した訪日外国人向け情報発信を進める。

5. 教育旅行誘致事業(4,357千円)

(1) 誘致促進事業

①誘致キャラバン事業

滋賀県や近隣府県への来訪が多い発地を抽出し、部会員等の参加による誘致キャラバンを実施する。

②旅行会社現地研修会事業

各旅行エージェントの教育旅行担当者等を対象とした、現地調査や研修会の県内開催を働きかけるとともに、研修会において、教育旅行部会員各施設や観光情報を提供する。

・対象旅行エージェント 2～3社

③（新）誘致キャンペーン事業

ア 学校教員対象誘致説明会の開催

滋賀県や近隣府県への来訪が多い発地において、教育旅行の行き先決定に大きな影響力を持つ学校長・教頭・教務主任等を対象とした誘致説明会を開催する。

イ モデルコースの企画調査、情報発信

新たに、学校単位やクラス単位、特定の学科などのニーズに応じたモデルコースの企画検討を行う。

また、こうしたモデルコースや各施設を紹介する新たなWebコンテンツを作成する。

④日本修学旅行協会および全国修学旅行研究協会への参加

両協会の賛助会員として参加し、情報収集や情報発信、誘致に役立てる。

（2）受入体制の整備等

①「鮎ずし食の体験」の継続実施

びわ湖の漁業や食文化を学んでもらうため、教育旅行部会員の宿泊施設等を利用する教育旅行に対し、県内鮎ずし事業者の協力により、滋賀県の無形民俗文化財に選択されている鮎ずしを無償で提供する。

・事業期間：平成26年度～平成28年度

②ホームページの運営

ビューロー、ホームページ内「教育旅行誘致事業」ページの情報更新等を行う。

6. コンベンション誘致事業（5,520千円）

（1）情報収集・誘致活動

①合同セミナー・合同セールス事業

「地方都市コンベンション協議会（新潟・松本・高松・長崎・仙台・つくば・和歌山・岐阜・びわこ）」に参画し、情報の共有化や、これに伴う合同セールス活動を行う。

・データベースによるコンベンション開催情報の共有

・合同セミナーの開催 年3回（各学会・団体事務局、旅行エージェントMICE部門等）

・合同訪問セールスの実施 年2回

②（新）個別セールス事業

合同セミナーや合同セールスを踏まえ、本県へ誘致の可能性のある学会や団体事務局等に個別訪問セールスを実施する。

③（新）セールスプラン策定事業

従来の誘致ツールである「コンベンションガイド」を見直し、県内の開催候補地、開催モデルプラン、会議・宿泊施設の情報、観光情報、開催支援メニュー等を盛り込んだWebコンテンツを作成し発信するとともに、その紹介フライヤーを作成する。

④JCCB 部会事業

全国のコンベンション振興と人材育成等を図ることを目的に活動している「日本コングレンスコンベンションビューロー（JCCB）」に賛助会員として参加し、情報収集や情報発信を行い、

誘致推進に役立てる。

(2) 受入体制の整備等

① (新) コンベンション開催支援事業

県内で開催されるコンベンション等の主催者に対し、開催助成金の交付や資料の提供等を行う。

ア 滋賀県コンベンション開催助成金

(国内大会・会議：上限500千円、国際大会・会議：上限1,000千円)

イ 滋賀観光ガイド・滋賀県観光地図の無料提供(1,000部まで)

ウ キャリーバック(資料袋)の作成、提供(1部155円)

7. 物産振興事業(16,939千円)

(1) 郷土物産展開事業および物産宣伝紹介事業

① 物産展等の開催

<本部実施>

名 称	開 催 場 所	開 催 時 期
近江うまいもんええもん市	平和堂アルプラザ水口	平成28年4月
(新) 第1回近江湖国のうまいもの展	近鉄草津店	平成28年5月
(新) 近鉄草津店食品売場催事	近鉄草津店	年間4回実施
鴨川納涼2016	京都鴨川西岸河川敷	平成28年8月
第35回江州音頭フェスティバル	京都勸業館	平成28年8月
第12回滋賀のええもんうまいもん祭り	西武大津店	平成28年10月
近江うまいもんええもん市	ビバシティ平和堂	平成28年10月
(新) 阪急 地下催事(予定)	阪急(店舗未定)	平成28年11月
おいでーな滋賀 観光物産展	名古屋金山総合駅連絡橋イベント広場	平成29年2月
第29回琵琶湖夢街道大近江展	高島屋日本橋店	平成29年3月
旅まつり名古屋	名古屋久屋大通公園	平成29年3月

<滋賀県東京観光物産情報センター実施>

名 称	開 催 場 所	開 催 時 期
ふるさと観光大使タボくん一日館長	ゆめぷらざ滋賀	平成28年7月
淡海の人大交流会	品川プリンスホテル	平成28年10月
近江味紀行	高島屋日本橋店	平成28年11月

(2) 首都圏観光物産情報発信事業

① (新) バイヤーを意識した物産展示会への出展

「東京インターナショナル・ギフト・ショー」など、全国の百貨店や量販店等のバイヤーが集まる「バイヤーを対象とした展示・商談会」に部会員が参加できるようブース出展する。

②（新）滋賀の物産を紹介するWEBコンテンツの充実

部会員の商品を紹介するためWEBについて、商品紹介コンテンツの充実などより一層の魅力が発信できるようリニューアルを行い、アクセス数増加のためリーフレットを作成する。

③観光物産情報センターにおける物産展示、販売の実施

滋賀県東京観光物産情報センター（ゆめプラザ滋賀）において、物産の常設展示販売や特設展示販売を行うとともに、物産展を開催する。

④（新）県首都圏情報発信拠点等における物産振興

ビューローが運営参画を要望している県の首都圏での情報発信拠点等において物産振興について参画検討を進める。

また、日本百貨店の運営する、「ちゃばら」における出品商品の選定業務等を行う。

（3）観光土産品審査等事業

全国推奨観光土産品審査会へ参加する。

①滋賀県観光土産品公正表示等認定審議会の実施

平成 28 年 11 月 開催予定

②全国推奨観光土産品審査会への参加

第 57 回全国推奨観光土産品審査会

平成 28 年 11 月 開催予定

（4）（新）オリジナル商品の開発検討

びわ湖あきんどアドバンス委員会において、部会員の特産物のコラボレートによるオリジナル企画商品の開発検討を進める。

8. 観光物産情報センターの受託管理 （19,563千円）

県から管理運営業務を受託している東京観光物産情報センター（ゆめプラザ滋賀）において、首都圏における観光・物産振興の拠点施設として、観光案内や物産の常設展示・紹介および販売など、積極的かつ効果的な事業展開を図る。

首都圏における観光情報発信拠点である（ゆめプラザ滋賀）の情報発信力強化の継続・充実するとともに、首都圏での旅行会社・マスコミ等への訪問営業、商談会等を実施し、更なる認知度向上および誘致推進を図る。

9. 観光物産事業功労者等の表彰 （100千円）

観光物産事業の発展、振興に功労のあった個人、団体および優良従業員の表彰を行う。

10. 関連事業への参画・後援等

（1）日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会への参画

平成 27 年に文化庁により認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－」を推進する協議会について事務局を担う。

(2) びわ湖大花火大会実行委員会への参画

「びわ湖」の夏の風物詩として開催される、びわ湖大花火大会（8月8日開催予定）の実行委員会の事務局を担う。

(3) その他関連事業への参画

びわ湖一周ロングライド実行委員会、大津市や高島市で開催されるトレイルランニングの実行委員会等に参画する。

(4) その他関連事業への後援等

滋賀県内の観光物産の振興に寄与すると認められる行事や企画について、後援、協賛および共催を行う。

1 1. 会員等との連携の強化

(1) 会員とビューロー、会員相互のコミュニケーションの充実

会員通信メール（継続）、地域別会員懇談会（仮称）（新規）等により、会員とビューローや会員相互の情報や意見の交換を進め、ビューロー事業への参加の促進や事業への反映に努める。

(2) 県、市町、観光協会等との連携の強化

県と協力して、各市町、観光協会との定期的な情報や意見の交換の場を設ける等により、これらとの連携の強化を図る。